

2021年3月31日
株式会社鹿児島銀行

新型コロナウイルス感染拡大に伴う各種融資対応の取扱期限延長について

この度は、新型コロナウイルス感染症により影響を受けている皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。
鹿児島銀行（頭取 松山 澄寛）は、同感染症により影響を受けているお客さまをご支援するために、各種融資対応を行っておりますが、同感染症の影響が続いている現状を踏まえ、下記のとおり取扱期限を延長しますのでお知らせいたします。

記

1. 取扱期限延長

現行：2021年3月31日（水）

延長後：2021年9月30日（木）

2. 期限延長の対象となる融資対応

（1）法人および個人事業主のお客さま

- ①新型コロナウイルス感染症対応特別融資の取り扱い
- ②事業性融資条件変更手数料の免除

（2）個人のお客さま

- ①かぎんローンFにおける特別対応
- ②個人ローン返済条件変更手数料の免除

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

鹿児島銀行 営業統括部 営業統括グループ

（新型コロナウイルス感染症対応特別融資） TEL：099-239-9713

（かぎんローンF 特別対応） TEL：099-239-9719

融資部 融資企画グループ

（事業性融資条件変更手数料免除） TEL：099-239-9777

営業管理部 営業管理グループ

（個人ローン返済条件変更手数料免除） TEL：099-239-9834

<参考>

(1) 新型コロナウイルス感染症対応特別融資の取り扱い

対象となるお客さま	今般の新型コロナウイルス感染症により、直接的・間接的に影響を受けられた法人および個人事業主のお客さま
資金使途	新型コロナウイルス感染症発生の影響による事業維持・継続に必要な資金
ご融資限度額	定めなし
ご融資期間	10年以内
ご融資利率	当行所定の金利
取扱店	全営業店 ※中小事業者向け融資を取り扱わない店舗は除きます。

(2) 事業性融資条件変更手数料の免除

対象となるお客さま	今般の新型コロナウイルス感染症により、直接的・間接的に影響を受けられた法人および個人事業主のお客さま
免除する条件変更手数料	証書貸付における下記①または②の条件変更手続きにかかる手数料 ①当初契約書に定めた最終期限について、その最終期限を延長する場合 ②当初契約書に定めた約定返済額について、その約定返済額を軽減する場合
取扱店	全営業店 ※中小事業者向け融資を取り扱わない店舗は除きます。

(3) かざんローンFにおける特別対応

対象商品	かざんローンF
対象となるお客さま	対象商品のお申し込み条件に加え、以下の条件を満たす個人のお客さま ①新型コロナウイルス感染症拡大により経済的影響を受けられた方 ②申込金額が10万円以上200万円以内の方(1万円単位) ③取扱期間中に新規でお申し込みいただき、お借り入れいただいた方
特別対応	①新規お借り入れ後、6か月間の元金据え置きも選択可能 ・対象商品の元金のご返済について、新規お借り入れ後6か月間の据置きもご選択いただけます。 ②新規お借り入れ後、6か月間にわたるお支払い利息をお支払い翌月にキャッシュバック ・対象商品のお利息について、新規お借り入れ後、6か月間にわたりお支払いいただいた利息をお支払い月の翌月にご返済用口座へキャッシュバックいたします。 ※ただし、ご契約後返済に遅れがあった場合や、一部繰上・全額繰上返済にかかるお利息はキャッシュバック対象外となります。
取扱店	全営業店

(4) 個人ローン返済条件変更手数料の免除

対象となるお客さま	今般の新型コロナウイルス感染症により影響を受けられた個人のお客さま
免除する条件変更手数料	個人ローンにおける下記①または②の条件変更手続きに係る手数料の免除 ①当初契約書に定めた最終期限について、その最終期限を延長する場合 ②当初契約書に定めた約定返済額について、その約定返済額を軽減する場合
取扱店	全営業店